

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年 その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10～15年 器具備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	前事業年度 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっており、仮払消費税等と仮受消費税等とを相殺のうえ流動負債の「その他」に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。 (2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却しております。 (2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産は一括掲記しておりましたが、「差入保証金」(前中間会計期間178,516千円)については、資産総額の1/100を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年8月31日)	当中間会計期間末 (平成16年8月31日)	前事業年度 (平成16年2月29日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">685,783千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">753,151千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">706,724千円</p>
<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 944,947千円</p> <p>土地 1,284,312</p> <hr/> <p>計 2,229,260</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>買掛金 18,000千円</p> <p>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)</p> <p>1,535,978</p> <p>社債 200,000</p> <hr/> <p>計 1,753,978</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 958,217千円</p> <p>土地 1,284,312</p> <hr/> <p>計 2,242,530</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>支払手形 4,348千円</p> <p>買掛金 13,651</p> <p>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)</p> <p>1,631,502</p> <p>社債 (1年内償還 予定社債を含む。)</p> <p>200,000</p> <hr/> <p>計 1,849,502</p>	<p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>建物 921,380千円</p> <p>土地 1,284,312</p> <hr/> <p>計 2,205,693</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>支払手形 6,173千円</p> <p>買掛金 11,826</p> <p>長期借入金 (1年内返済 予定長期借入金を含む。)</p> <p>1,652,575</p> <p>社債 (1年内償還 予定社債を含む。)</p> <p>200,000</p> <hr/> <p>計 1,870,575</p>
<p>3 偶発債務 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>医療法人財団 公仁会</p> <p style="text-align: right;">542,900千円</p>	<p>3 偶発債務 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>医療法人財団 公仁会</p> <p style="text-align: right;">507,624千円</p>	<p>3 偶発債務 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>医療法人財団 公仁会</p> <p style="text-align: right;">525,388千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 25千円 受取配当金 786 債務保証料 2,553	1 営業外収益の主要項目 受取利息 18千円 受取配当金 889 債務保証料 2,314	1 営業外収益の主要項目 受取利息 48千円 受取配当金 1,369 債務保証料 4,866
2 営業外費用の主要項目 支払利息 19,722千円 社債利息 5,781	2 営業外費用の主要項目 支払利息 21,200千円 社債利息 5,316	2 営業外費用の主要項目 支払利息 39,227千円 社債利息 11,530
3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入額 893千円	3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 53,201千円	3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 車両運搬具 7千円
4 特別損失の主要項目 過年度損益修正損 6,665千円 役員退職慰労金 4,800	4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 車両運搬具 232千円 器具備品 29 貸倒引当金繰入額 8,165 役員退職慰労金 1,050	4 特別損失の主要項目 固定資産売却損 器具備品 431千円 固定資産除却損 建物 1,444千円 構築物 1,219 差入保証金 431 過年度損益修正損 6,665 役員退職慰労金 4,800
5 減価償却実施額 有形固定資産 48,255千円 無形固定資産 2,950	5 減価償却実施額 有形固定資産 49,557千円 無形固定資産 2,950	5 減価償却実施額 有形固定資産 99,114千円 無形固定資産 5,900

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 899,148千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金 6,000</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 893,148</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 787,914千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 787,914</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 956,843千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 956,843</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	68,915	101,965	33,050
債券			
その他	10,106	10,106	
計	79,021	112,072	33,050

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当中間会計期間において減損処理した有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	10,050

当中間会計期間末(平成16年 8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	27,784	60,190	32,405
債券			
その他	10,114	10,114	
計	37,899	70,305	32,405

(注) 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

なお、当中間会計期間において減損処理した有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	10,055

前事業年度末(平成16年2月29日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	68,915	154,168	85,252
債券			
その他	10,106	10,111	5
計	79,021	164,279	85,257

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

2 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	10,053

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
1株当たり純資産額 190,689円70銭 1株当たり中間純利益金額 5,153円39銭	1株当たり純資産額 209,615円42銭 1株当たり中間純利益金額 10,943円70銭	1株当たり純資産額 205,641円40銭 1株当たり当期純利益金額 16,183円82銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間末時点では、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
当中間会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、この適用による影響はありません。		当事業年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、この適用による影響はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	前事業年度 (自 平成15年 3月 1日 至 平成16年 2月29日)
中間(当期)純利益(千円)	41,098	87,276	129,066
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	41,098	87,276	129,066
普通株式の期中平均株式数(株)	7,975	7,975	7,975

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

当社株式は、平成16年11月26日に日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録されました。登録に当たり、平成16年10月21日及び平成16年11月4日開催の取締役会により、新株発行を決議し、平成16年11月25日に払込みが完了いたしました。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 1,000株 |
| | (新株発行後の発行済株式総数) | 8,975株) |
| (2) 発行価額 | 1株につき | 212,500円 |
| (3) 発行価額の総額 | | 212,500,000円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき | 106,250円 |
| (5) 資本組入額の総額 | | 106,250,000円 |
| | (増資後の資本金) | 737,000,000円) |
| (6) 払込期日 | | 平成16年11月25日 |
| (7) 配当起算日 | | 平成16年9月1日 |
| (8) 募集方法 | | ブックビルディング方式による一般募集 |
| (9) 資金の使途 | | 全額新規出店に係る設備資金に充当する予定であります。 |

前事業年度(自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)

該当事項はありません。

5 生産、受注及び販売の状況

(1) 調剤実績

当中間会計期間の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	324,322	107.8
京都府	98,510	102.3
大阪府	65,879	130.8
福井県	34,947	113.7
北海道	25,312	97.8
兵庫県	22,679	171.7
愛知県	16,738	90.6
奈良県	13,368	94.9
滋賀県	13,177	
合計	614,932	111.8

(注) 前中間会計期間においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期比欄は記載しておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の事業区分別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) (千円)	前年同期比(%)	
調剤事業	薬剤料	3,021,038	124.8
	技術料等	1,152,842	117.5
小計	4,173,881	122.7	
医薬品卸事業	184,292	113.1	
不動産事業	75,637	102.6	
合計	4,433,811	121.9	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤事業の地区別販売実績

当中間会計期間の調剤事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日) (千円)	前年同期比(%)	中間期末店舗数(店)
三重県	2,129,353	115.5	29
京都府	835,660	109.6	7
大阪府	507,207	158.7	6
福井県	172,691	118.0	3
兵庫県	152,116	377.4	3
北海道	130,264	101.9	2
愛知県	90,553	97.0	2
滋賀県	89,632		1
奈良県	66,401	97.6	2
合計	4,173,881	122.7	55

- (注) 1 前中間会計期間においては滋賀県に店舗を出店していないため、前年同期比欄は記載しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。